

会員数:236名(男性141名・女性95名) 令和5年6月16日現在

R5.5.31 令和5年度

定時総会



5月31日(水)午後2時より、田原本青垣生涯学習センター2階研修室において、令和5年度定時総会が開催されました。まず、司会の實森 豊さんが定足数に満たしていることを報告し、開会を宣言しました。最初に理事会を代表して、森田 政美 理事長が挨拶を述べられ、ご来賓の小澤 晃広 川西町長に続き、弓仲 利博 川西町議会議員より、ご祝辞と激励のお言葉をいただきました。続いて、10年表彰が執り行われ、8名の会員さんが表彰されました。

次に議案審議に入るため、森田 政美 理事長が議長に選出され、提出されました事業報告、決算報告、監査報告、役員選任案が審議されました。提出されました各議案は、満場一致をもって原案のとおり、可決承認されました。すべての議事が終了し、今期総会の終結をもって役員を退任された干場 家基さんと松本 由清さんに感謝状と記念品が贈られました。

次に互助会の総会、奈良県リハビリテーションセンター様による出前講座を開催し、最後は、お楽しみ抽選会で大変盛り上がりました。4年振りとなる対面総会でしたが、関係各位のご協力のもと総会は無事に終了致しました。



夏のお弁当 食中毒に注意

じめじめとした気温が高くなる季節となり、梅雨の時期から夏場にかけては、食品が傷みやすい時期となります。食中毒菌が繁殖しやすい温度は、10℃～60℃でこの温度帯にお弁当などの食品を長時間放置すると、食中毒の主な原因である細菌の増殖が活発になります。

手作りのお弁当は、日持ち期間が短いため、何時間も常温で放置すると、一気に品質が劣化し、結果的に腐る可能性があります。朝作ったお弁当を昼まで常温放置するのは大変危険ですので、保冷機能付きのバッグやクーラーボックスなどで保管しましょう。



自転車利用者 ヘルメット着用努力義務化



道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、自転車の利用者に対して、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

法律に定められた努力義務とは、努めなければならないと規定された義務であり、強制的な義務ではありません。

しかしながら、自転車事故により亡くなった人の6割は、頭部を損傷しており、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて、2.2倍も高くなっています。

また、全国におけるシルバー人材センターの往復途上の事故が多発しており、特に頭を強打しての死亡事故は、過去に多く発生しています。

自転車事故による被害を軽減するためにも自転車に乗るときは、命を守る乗車用ヘルメットを積極的にかぶりましょう！



令和5年度互助会総会報告

令和5年5月31日(水)、定時総会終了後に互助会の総会を開催し、令和4年度事業報告並びに令和5年度事業計画について、ご報告させていただきました。

当日ご欠席されました会員さんに互助会議案書を同封いたしますので、ご高覧ください。

「シルバーポイント制度」改定のお知らせ

令和3年4月から開設しました「シルバーポイント制度」ですが、一部を改正しましたのでお知らせいたします。

会員年度更新時に付与される2ポイントは、令和5年3月31日付で廃止となります。